

柔道整復、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう施術療養費  
支給申請書内容点検業務の委託に係る説明書

この説明書は、柔道整復、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう施術療養費支給申請書内容点検業務に係る企画提案型プロポーザルの執行及び契約の締結について、プロポーザルを提出する者（以下「提出者」という。）及び受託者が留意すべき事項を定めたものであり、提出者は、次の事項を熟知の上、プロポーザルを提出してください。

1 募集する企画提案に係る業務の概要

(1) 業務名

柔道整復、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう施術療養費支給申請書内容点検業務

(2) 業務目的

柔道整復、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう施術療養費支給申請書の内容点検、被保険者への施術内容の照会及び療養費の正しい知識の普及・啓発を通して、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師による施術に係る療養費の保険給付の適正化を図る。

2 委託する業務の内容

別添仕様書のとおり

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 委託費年間上限額

25,609,584円（消費税及び地方消費税を含む）

5 応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は団体であること。

- (1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）の競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準による指名停止の措置を受けていない者であること。
- (2) 宗教的活動または政治的活動を主たる目的としていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定による茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までに規定する者でないこと。
- (6) 受託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有する者であること。
- (7) 個人情報適切に管理する能力・体制を有すること。

## 6 応募書類等

### (1) 応募書類

- ① 企画提案応募申請書（様式 1）
- ② 応募資格の要件をすべて満たす旨の宣誓書（様式 2）
- ③ 法人等の概要書（様式 3）
- ④ 企画提案書（様式任意）
- ⑤ 業務の作業工程等をまとめた進行予定表（様式任意）
- ⑥ 業務の実施体制（様式任意）
- ⑦ 事業見積書（様式任意）
  - ア 積算の内訳を可能な限り詳細に記載すること。
  - イ 消費税及び地方消費税の額が分かるように記載すること。
- ⑧ 個人情報の管理体制について（様式 4）

### (2) 提出部数

- (1) ①～③を各 1 部、④～⑧を各 7 部

### (3) 留意事項

- ① (1) 応募書類のうち、④～⑧については審査に用いることから、法人等の名称が判別できる語句の記載をしないよう留意してください。
- ② 応募書類の作成及び提出に関する一切の費用は提案者の負担とします。
- ③ 提出された応募書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできません。また、返還も行いません。
- ④ 虚偽の記載をした応募書類は無効とします。
- ⑤ 提出された企画提案が採用された場合、その使用権等の一切の権利は茨城県に帰属するものとします。
- ⑥ 企画提案の審査は、提出された内容に基づいて行いますが、採用決定後、企画内容・経費をそのまま委託するとは限りません。

## 7 応募の手続き及び審査方法等

### (1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先

茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室  
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6  
電 話 029-301-3172

F A X 029-301-3139

E-Mail koso7@pref.ibaraki.lg.jp

(2) 応募に関する質問

① 受付期限

令和8年3月6日(金)午後5時まで

② 質問の方法

質問書様式(様式5)に必要事項を記載してください。

③ 送付方法

電子メール、ファックス又は郵送のいずれかの方法により、(1)の問い合わせ先まで送付してください。質問ごとに、質問者に対し、電子メール又はファックスにより随時回答します。なお、応募書類の審査に係る質問には回答できません。

④ その他

提出された質問のタイトル、内容及び県の回答については、県ホームページに掲載しますので御承知おき願います。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/koso/index.html>

(3) 応募書類提出期限

令和8年3月11日(水)午後5時必着とします。期限までの平日午前9時から午後5時までに持参、又は郵送(一般書留)により提出してください。

(4) スケジュール(予定)

募集開始 令和8年2月24日(火)

質問受付期限 令和8年3月6日(金)

応募書類提出期限 令和8年3月11日(水)必着

審査結果通知 令和8年3月16日(月)以降

(5) 審査について

担当部局に設置した選定委員会において、審査基準表(別表)により総合的に審査を行います。なお、審査は書面にて行うこととし、審査結果は書面にて提案者全員に通知します。

(別表) 審査基準表

項目	評価事項
①基本方針	業務の基本方針、進め方のイメージ等、実施にあたり提案者が最も重視する点について記述され、その内容が適当か。
②実効性	実施する業務が具体的であり、実施する環境を含め仕様書の業務が確実に行われるか。 <u>また、事業効果に係る具体的な説明があるか。</u>

③効果的な運営	業務をより効率的かつ効果的に行うための有効な追加提案の創意・工夫があるか。
④業務実施体制	業務に必要な組織力、人員、技術、ノウハウを有しているか。国の示す支給基準に基づいた適正かつ公平な内容点検が可能な体制を構築できるか。
⑤スケジュール	作業スケジュールは適当か。具体的かつ的確に示されているか。
⑥個人情報の管理	個人情報の取扱い、搬送、管理等について、保護の厳守を徹底できる体制にあるか。
⑦経費	仕様書に基づく業務から勘案して、見積価格は妥当か。